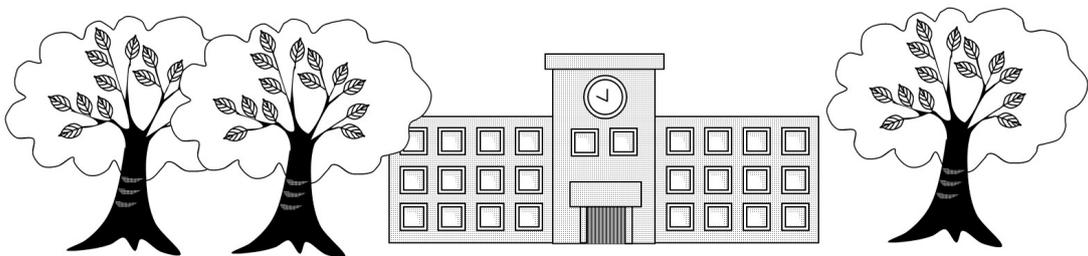


# 第43回 P T A 定期総会

2023年4月25日 (火)

白井市立南山小学校 P T A



# 目 次

## 2022年度活動報告

### 審議事項

第1号議案 2022年度決算承認について

第2号議案 2023年度PTA役員および会計監査承認について

第3号議案 2023年度活動計画案承認について

第4号議案 2023年度予算案承認について

第5号議案 南山小学校PTA規約変更について

## 2022年度活動報告

月	日	南山小学校 P T A	月	日	南山中学校区・市 P T A 連絡協議会・その他
4	26	P T A 総会（議決書の集計）			
5	26	プール清掃 第 1 回本部会		7	市 P 連総会・第 1 回会長会
6	9	第 1 回運営委員会	6	11	第 2 回会長会 親睦バレーボール大会
				29	長期休業対策会議・市 P ども 1 1 0 番会議 通学路危険箇所改善要望書提出
7			7	13	南山中学校区子ども 1 1 0 番会議 夏季防犯パトロール
				28	通学路危険箇所合同点検
8	19	第 1 回 P T A を考える会	8	2	通学路危険箇所合同点検
				8	第 3 回会長会
9	18 27	有志スタッフイベント「学校であそぼう！」 グラウンド除草	9		
10	8 28	秋季運動会（景品配付） 第 2 回本部会	10	26	学習研修会（感染症対策について） 第 4 回会長会
11	4	第 2 回運営委員会 給食試食会 第 2 回 P T A を考える会 マラソン監察・記録会（走行コース見守り）	11	19	市 P 連 活動支援・研究事業（ポッチャ体験会）
12	16	P T A 室オープンデー	12	3 14 17	第 5 回会長会 冬季防犯パトロール 青バト巡回
1	26	第 3 回本部会	1	21	市 P 連視察研修（なし坊キッチン） 感染症拡大の為中止
2	3 13 21	新入生入学説明会（P T A 活動説明・書類配付） みのり教室（栗コーダーカルテット） 第 4 回本部会	2	3	第 6 回会長会  市 P 連 活動支援・研究事業
3	12	日曜日の P T A 懇談会	3	4 6	南中区 1 1 0 番会議 通学路危険箇所改善要望回答会
4		新旧役員顔合わせ		7	第 7 回会長会

## 2022年度 運営委員会報告

2022年度は全3回の運営委員会を開催いたしました。

### 第1回運営委員会

開催日 2022年6月24日

主な内容 みのり教室開催について  
運動会やマラソン記録会での参加賞など配付について  
『PTAを考える会』開催について  
『学校であそぼう』開催について

### 第2回運営委員会

開催日 2022年11月18日

主な内容 みのり教室開催内容について  
各種活動開催に伴う活動報告

### 第3回運営委員会

開催日 2023年3月3日

主な内容 みのり教室開催に伴う活動報告  
2023年度PTA運営方法変更について  
校外委員会 活動内容変更について  
『PTA懇談会』開催について  
2023年度運営委員会休止について

## 卒業対策活動報告

2022年度は6年生保護者の中で学級委員、卒業対策委員が決まらなかったため、本部と相談の上、卒業対策有志として活動を行いました。

卒業記念費と学級活動補助費を活動費としました。学級活動補助費は親子レクリエーションとしてコサージュ制作に充てました。

### ・コサージュ制作

2月28日(火)13時より

学習参観の時間をいただき、保護者と一緒に子どもたちが卒業式で胸につけるコサージュの制作をしました。

コロナ禍となり、保護者が学校と関わる機会が少ない中、親子で活動できる小学校最後の機会となりましたが、たくさんの保護者にご参加いただきました。

### ・卒業記念品

6年生の担任の先生方と相談し、記念品の制作ではなく、一人ひとり名前が入ったシャープペンシルを用意しました。

### ・担任の先生方へ花束の用意

花束を手配し、卒業式後の最後のホームルームでクラス代表から先生方に贈りました。

今年度は有志2人での活動ということもあり、お忙しい中にも関わらず例年以上のご協力をいただいた先生方、コサージュ制作に参加いただいた保護者の皆さま、感謝申し上げます。ありがとうございました。

2022年度 卒業対策有志

# 2022年度 3年生 活動報告

11月15日 14:30～15:30 学年集会開催

準備 9月 学級委員1人、お手伝い4人にて

内容の打ち合わせ

10月 保護者への手紙作成、配付

11月 買出し、使用するものの確認・作成

当日行った内容

- ① 親子交えてのクラス赤白に分かれボール運びレース  
(ラケットにボールを乗せて走る、障害物もあり)
- ② 班に分かれ、親子で判じ絵当てゲーム  
判じ絵をお題とし、親子の班ごとに解答を出してもらい  
何問正解かで順位を決めました。
- ③ 参加賞として、クラスにそれぞれカードゲームを贈呈。

3年生にとっては、はじめての学年レクで沢山の保護者の方に  
参加していただき、親子やお友達と楽しく過ごせたと思います。

このような時間をいただき感謝しています。

ありがとうございました。

3年学級委員 井上

## 2022年度 2年生 活動報告書

### 【学年集会】

(日時) 10月21日(金) 13:10～14:35

(場所) 体育館

(内容) ①昆虫太極拳

子供達はポンポンを持ち、スクリーンに流れる昆虫太極拳の映像に合わせて親子で踊りました。

②〇×クイズ

担任の先生に関する問題や学校に関する問題を出題しました。

〇エリア・×エリアに分け、エビカニクスの音楽に合わせてながら親子で移動しました。

③ダンス披露

運動会で踊った「新時代」を子供達に披露してもらいました。

間近で見る子供達の元気いっぱいのダンスに感動しました。

- ・コロナ禍での開催だったため、感染状況を見ながらの準備となりました。
- ・9月上旬開催のお知らせ、9月下旬詳細と出欠確認・健康観察カードを配付しました。
- ・当日は換気や消毒、密にならない等、ご理解ご協力を頂き無事に開催することができました。
- ・多くの保護者にご参加頂き、子供達のたくさんの笑顔を見ることができました。

先生方、保護者の皆様には一年間ご協力頂きありがとうございました。

1組 生田・高井・山本

2組 生田・永沼

# 2022年度 1年生 活動報告

## ◆ 1年生学年集会

日時：2022年12月6日（火）13：50～14：35（5校時）

場所：南山小学校 体育館



### 内容：① みんなでおどろう！エビカニクス！！

児童と保護者が一緒になって、11チーム（各クラス5チーム+1・2組混合1チーム）に分かれ、それぞれのチームでエビカニクスをおどりました。チームと名前を書いたシールを名札代わりに児童・保護者共に貼りました。保護者も一緒におどれるように、スクリーンに動画を投影しました。

### ② せんせいだいすき！○×クイズ！！（チーム対抗）

各担任の先生に事前にアンケートを行い、「好きな色」「好物」「子どものころの夢」「飼っているペット」「得意なこと」などの○×クイズを作成しました。クイズの問題と正解はスライドを作成してスクリーンに投影しました。11チーム対抗で、回答は各チームで相談したのち、○エリア、×エリアへ移動します。回答中（○か×へ移動中）は音楽を流し、回答時間の終了時には、デコレーションしたロープを使って、○×エリアを分けました。各チームの代表の保護者には、受付時に回答チェックシートを配付し、回答を記入していただきました。

正解の発表は先生にお願いし、正解にまつわるエピソードや特技をご披露いただきました。最後にシートを回収して優勝チームを発表しました。終了後、児童と一緒に下校する保護者は、昇降口前で待って、児童と合流しました。

- 準備： 9月 開催時期、内容について話し合い  
10月 学校と日程・お便りの文言調整、内容検討（実際にやってみたり）、当日のお手伝い依頼  
11月 お便り印刷・配付（出欠確認用紙、当日保護者用の健康観察用紙含む）、出欠確認用紙回収、内容決定、買い出し、○×クイズ用先生方へのアンケート依頼・問題作成・確認、○×エリア分けロープなど作成  
12月 名札シール・回答チェックシート・受付用名簿・クイズのスライドなど作成

- ・コロナ禍の開催だったので、当初考えたじゃんけん列車が見送られるなど、内容については悩みました。
- ・過去や他の学年よりも時間が短かったようで、もう少し時間があればよかったと思いました。
- ・仕事等で欠席となる保護者もいるため、ペアの競技は避け、児童が一人にならないようにチームを作りました。結果、楽しくて自由に動く児童もいてあまりチーム感がない状態も見受けられましたが、正解発表のたびに歓声が沸き、児童、先生方、保護者のみなさまの楽しそうな笑顔を見ることができました。

教頭先生をはじめ、担任の先生方、事前から当日までサポートしてくださった保護者の方々、そして、お忙しい中お時間を割いてご参加いただいた保護者のみなさまにたくさんのご協力をいただき、学年集会を実施することができました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

# 2022年度 校外委員会 活動報告

## 1. 朝の見守り活動

- ・年3回、各地区の見守り当番表を作成、各家庭へ配付
- ・全校児童の約7割の保護者のご協力のもと、朝の見守り活動を実施

## 2. 通学路パトロール

	通学路(6ルート)	プリスタ
夏季	5月30日(月)～6月16日(木) の中で1日	6月1日(水)
冬季	1月13日(金)	1月19日(木)

※冬季パトロールではGoogleフォームより事前に危険箇所についての意見を募り、安全確認を行った

## 3. 危険箇所改善要望の提出及び、こども110番にかかわる活動

- ・2021年度の危険箇所改善要望を白井市PTA連絡協議会を通じて市へ提出
- ・6月29日(水) 長期休業対策会議 出席
- ・7月13日(水) 南中区こども110番会議 出席
- ・8月2日(火) 市内合同危険箇所点検 同行
- ・1月中旬 こども110番ご協力のご家庭へお礼と継続のお手紙を発送
- ・3月4日(土) 南中区こども110番会議 出席

## 4. 委員会

第1回	4月15日(金)	引継ぎ、役員決め
第2回	5月26日(木)	夏季パトロール実施要項、見守り当番表の配付について、他
第3回	11月25日(金)	冬季パトロール実施要項、次年度の校外委員会について、他
第4回	3月2日(木)	パトロール実施報告、危険箇所改善要望、各地区の見守りポイント、次年度の校外委員会について、他

朝の見守り活動へのご協力を頂きまして、ありがとうございました。

今年度は通常の活動に加え、校外委員会の在り方についても検討しました。

今後も校外委員会では、子どもたちの安全な登下校のため、また地域で安心して過ごすための取り組みを行ってまいります。

校外委員会の活動に、引き続きご理解とご協力を

心よりお願い申し上げます。

## 2022 年度選考委員会活動報告

### 第 1 委員会の開催について

4 回開催。開催日等は以下のとおり。

5/10 第 1 回委員会 顔合わせ、前委員から引継、役職決め

6/24 第 2 回委員会 委員会活動スケジュール決め

10/5 第 3 回委員会 アンケート結果集計、活動予定確認

12/16 第 4 回委員会 今後の委員会活動について

### 第 2 委員会だより発行について

5 回発行。発行時期、掲載内容等は以下のとおり。

7 月 No.1 選考委員紹介（マチコミ配信）

9 月 No.2 次年度役員アンケート、各役職の業務内容（紙面配付）

11 月 No.3 次年度役員再募集（マチコミ配信）

12 月 No.4 次年度役員再募集（マチコミ配信）

1 月 No.5 次年度役員内定（マチコミ配信）

以 上

## 2022年度 決算報告

(2022年4月1日～2023年3月31日)

南山小PTA  
[単位:円]

### 一般会計

#### 収入の部

項 目	2022年度予算	決算	差異	摘 要
1 会 費	768,600	599,700	-168,900	(家庭数143+教職員23)×300円×12カ月 ※転入:1家庭
2 印刷機等購入の為の準備金	340,149	340,149	0	積立金の印刷機準備金より移行
3 特別会計繰越金より	1,660,856	1,660,856	0	特別会計より移行
4 利息及び雑収入	0	32	32	利息
<b>A 利息及び雑収入</b>	<b>2,769,605</b>	<b>2,600,737</b>	<b>-168,868</b>	

#### 支出の部

項 目	2022年度予算	決算	差異	摘 要	
運営費	1 会議費	5,000	3,406	1,594	会議室利用料、茶菓子代
	2 事務消耗品費	50,000	29,700	20,300	ファイル、コピー用紙代など
	3 通信交通費	16,000	24,774	-8,774	役員(会長除く)@2,000×8名、050plus電話代、交通費
	4 渉外費	80,000	80,000	0	会長渉外費、P連懇親会費
	5 P連負担金	60,000	39,410	20,590	PTA小中学校連絡協議会、学校保健会負担金
<b>B 小 計</b>	<b>211,000</b>	<b>177,290</b>	<b>33,710</b>		
活動費	6 学級活動補助費	77,000	25,751	51,249	学年集会(1,2,3年)、6年生コサージュ制作費
	7 行事費	40,000	10,500	29,500	学校であそぼう
	8 運動会駐車場係り委託費	35,000	15,620	19,380	運動会警備員1名
	9 広報部費	0	0	0	
	10 校外委員会費	5,000	4,596	404	活動費
	11 選考委員会費	5,000	1,000	4,000	活動費
	12 行事保険費	20,000	13,827	6,173	PTA団体総合保険
13 特別活動費	0	0	0		
<b>C 小 計</b>	<b>182,000</b>	<b>71,294</b>	<b>110,706</b>		
特別支出	14 学校協力金	200,000	200,000	0	
	15 こども110番負担金	5,000	0	5,000	
	16 活動予備費	5,000	0	5,000	
<b>D 小 計</b>	<b>210,000</b>	<b>200,000</b>	<b>10,000</b>		
その他	17 卒業記念費	121,800	122,762	-962	卒業記念費
	18 運動会景品	45,000	42,513	2,487	運動会景品(自由帳、2B鉛筆)
	19 みのり教室	230,000	416,771	-186,771	公演料、花代、茶菓子代
	20 傷病児童車費	5,000	0	5,000	
	21 慶弔費	80,000	77,480	2,520	学校教職員の餞別、花代、結婚祝い金
<b>E 小 計</b>	<b>481,800</b>	<b>659,526</b>	<b>-177,726</b>		
F 積立金	50,000	50,000	0	周年記念行事の積立金を振替	
<b>H 支出合計</b>	<b>1,134,800</b>	<b>1,158,110</b>	<b>-23,310</b>		

項 目	2022年度予算	決算	差異	摘 要
<b>今年度収支(A-H)</b>	<b>1,634,805</b>	<b>1,442,627</b>	<b>-192,178</b>	
<b>前年度繰越金</b>	<b>1,914,881</b>	<b>1,914,881</b>	<b>0</b>	
<b>今年度繰越金</b>	<b>3,549,686</b>	<b>3,357,508</b>	<b>-192,178</b>	

## 積立金

項 目	2021年度総額	2022年度予算	増加	減少	2022年度末残	摘 要
印刷機等購入の為の準備金	340,149	340,149	0	340,149	0	一般会計へ
50周年記念行事積立金	122,604	50,000	50,000	0	172,604	毎年積立
利 息	383	0	1	0	384	
合 計	463,136	390,149	50,001	340,149	172,988	

以上の通り収支決算報告いたします。

会計

個人情報保護の為、ホームページ掲出分についてはお名前の記載を控えております。

Ⓜ

★各専門部、学級活動費等の詳細な会計報告はPTA室においてどなたでも閲覧可能です。

# 監査報告書

2022年度 南山小学校PTA決算報告に基づき、帳簿・通帳・経費明細書  
ならびに領収書等の監査の結果、収入・支出内容ともに正確かつ適正に  
処理されていることを認めます。

2023年 4月 3日

会計監査

個人情報保護の為、ホームページ掲出分についてはお名前の記載を控えております。

**第2号議案**

**2023年度PTA役員及び会計監査承認の件**

**◆2023年度役員及び会計監査候補者◆**

個人情報保護の為、ホームページ掲出分については記載を控えております。

## 2023年度南山小学校PTA活動計画（案）

### 【活動方針】

1. 児童の幸せと健やかな成長のため、保護者と教師が協力して活動します
2. 児童の安全と良好な地域生活環境・学習環境を守ります
3. 会員が情報を共有するために、情報開示を進め、円滑な活動を行います
4. 保護者同士の交流を深める手助けをします
5. 保護者・児童・教師・地域の方々との交流を推進します

4月	本部役員・委員の顔合わせ会
5月	プール清掃
6月	第1回本部会
7月	繰越金の使い道をみんなで考える会
9月	16日(土)「学校であそぼう！」 グラウンド除草
10月	秋季大運動会（後片付け） 第2回本部会
11月	校内マラソン記録会（コースの見守り）
1月	
2月	みのり教室 第3回本部会
3月	新年度役員との顔合わせ 大掃除

※プール清掃、除草、大掃除の日程については、今年度の活動に準じ日程変更の可能性があります

第 4 号 議 案

2023年度 予算(案)  
(2023年4月1日～2024年3月31日)

南山小PTA  
[単位:円]

一般会計

収入の部

項 目	2022年度予算	2022年度決算	2023年度予算	摘 要
1 会 費	768,600	599,700	545,000	(家庭数280+教職員23)×300円×12ヶ月×0.5 *千円未満切り捨て
印刷機等購入の為の準備金	340,149	340,149	0	2023年度該当なし
特別会計繰越金より	1,660,856	1,660,856	0	2023年度該当なし
2 利息及び雑収入	0	32	0	
<b>A 収入合計</b>	<b>2,769,605</b>	<b>2,600,737</b>	<b>545,000</b>	

支出の部

項 目	2022年度予算	2022年度決算	2023年度予算	摘 要	
運 営 費	1 会議費	5,000	3,406	5,000	
	2 事務消耗品費	50,000	29,700	50,000	ファイル、コピー用紙など
	3 通信交通費	16,000	24,774	30,000	役員(会長除く)2,000円×8名、050plus電話代、交通費
	4 渉外費	80,000	80,000	50,000	会長渉外費
	5 P連負担金	60,000	39,410	45,000	P連負担金、学校保健会負担金
<b>B 小 計</b>	<b>211,000</b>	<b>177,290</b>	<b>180,000</b>		
活 動 費	6 学級活動補助費	77,000	25,751	42,200	100円×322人 いちよう、かえで5000円
	7 行事費	40,000	10,500	30,000	
	8 運動会駐車場係り委託費	35,000	15,620	20,000	運動会警備1名
	9 広報部費	0	0	0	本部主体の募集を終了
	10 校外委員会費	5,000	4,596	5,000	活動費
	11 選考委員会費	5,000	1,000	0	
	12 行事保険費	20,000	13,827	15,000	PTA団体総合補償保険
13 特別活動費	0	0	0	同好会活動補助費・施設照明費	
<b>C 小 計</b>	<b>182,000</b>	<b>71,294</b>	<b>112,200</b>		
特 別 支 出	14 学校協力金	200,000	200,000	200,000	
	15 こども110番負担金	5,000	0	5,000	ゆうゆうマップ作成費含む
	16 活動予備費	5,000	0	5,000	
<b>D 小 計</b>	<b>210,000</b>	<b>200,000</b>	<b>210,000</b>		
そ の 他	17 卒業記念費	121,800	122,762	99,400	1,400円×卒業生71人(卒業記念制作の補助)
	18 運動会景品	45,000	42,513	40,000	110円×343人+α
	19 みのり教室	230,000	416,771	230,000	
	20 傷病児童車費	5,000	0	5,000	
	21 慶弔費	80,000	77,480	80,000	学校教職員の餞別、花代、慶弔費
<b>E 小 計</b>	<b>481,800</b>	<b>659,526</b>	<b>454,400</b>		
F 積立金	50,000	50,000	50,000	50周年記念行事の積立金を振替	
X 繰越金活用(2023年度のみ)			1,000,000	PTAスリム化に伴う有効活用法の検討	
<b>H 支出合計</b>	<b>1,134,800</b>	<b>1,158,110</b>	<b>2,006,600</b>		

項 目	2022年度予算	2022年度決算	2023年度予算	摘 要
<b>今年度収支(A-H)</b>	<b>1,634,805</b>	<b>1,442,627</b>	<b>-1,461,600</b>	
<b>前年度繰越金</b>	<b>1,914,881</b>	<b>1,914,881</b>	<b>3,357,508</b>	
<b>今年度繰越金</b>	<b>3,549,686</b>	<b>3,357,508</b>	<b>1,895,908</b>	次年度準備金600,000円を含む

積立金

項 目	2022年度総額	2023年度予算	増加	減少	2023年度末残	摘 要
50周年記念行事積立金	172,604	50,000	0	0	222,604	毎年積立
利 息	384	0	0	0	384	
<b>合 計</b>	<b>172,988</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>222,988</b>	

### PTA会費 繰越金について

皆さまにPTA活動へご協力頂き、PTA本部として多くの会費をお預かりしています。これは現在の会員の皆様からお預かりしている会費はもちろん、過去南山小学校PTAの活動へ参加して下さった多くの皆様からの会費、またバザーでの売上や資源回収での協力金などが元になっています。

PTA活動のスリム化の一環として、お預かりしている会費の一部を利用させて頂きたいと考え、以下の金額を2023年度の予算へ計上させて頂きます。

なお活用方法については、2023年度に行われる本部会での検討だけではなく、多くの方のご意見を伺いながら検討してまいります。

予算金額 1,000,000円

検討方法 本部会での検討や意見交換会及びFormsなどを活用した意見公募

活用内容 子どもたちの学習に関わる物や防災用品、各種体験会などを予定

以上

## 第5号議案

### 2023年度総会 規約変更について

南山小学校 PTA がこれから活動していく際の考え方「出来る人が・出来るときに・出来ることを」を実践して、継続的に活動していく為に以下の規約変更を提案いたします。

- ・旧規約については巻末に掲載しております。
- ・新規約については総会承認後、南山小学校ホームページ内に掲載予定です。

#### (方針)

第3条 本会は、教育を本旨とする民主的団体として、次の方針に従って行動する。

- (1)～(3)は掲載省略
- (4)活動への参加は自由であり、保護者と教職員それぞれの関わり方を尊重する。

#### (活動)

第4条 本会は、次の活動を行う。

- (1)学校教育の理解と公教育の充実と推進を図る。  
学校のことをよく知るための活動
- (2)家庭・学校・社会における児童の生活環境をよくする。  
こども達が育つ環境に寄与する活動
- (3)よい保護者・よい教師になるために親睦を深め、相互研修をする。  
保護者や教員、お互いの顔が見える関係を築き、つながりが持てる活動
- (4)その他目的を達するために必要な活動を行う。

#### (会員)

第5条 本会の会員は、白井市立南山小学校に在籍する児童の保護者(父母及びそれに代わる人)・白井市立南山小学校に在籍する教職員とする。  
また、入学・転入時に書面による入会の意思確認を行い、加入・非加入は個々の判断に委ねるものとする。  
退会については退会届の提出後、本部が受領した時点で退会するものとする。

#### (役員)

第8条 本会には、次の役員を置き任期は1ヵ年とする。ただし、再任は妨げない。

- (1)会長(保護者1名)
- (2)副会長(教職員1名・保護者2名ないし3名)…教職員1名・保護者2名以上

(3)書記(教職員1名・保護者2名から4名)…会員2名以上

(4)会計(教職員1名・保護者2名)…会員1名以上

(役員及び会計監査の選任)

第12条 役員及び会計監査は次の方法で選任する。

(1)会長・副会長・書記・会計及び会計監査は選考委員会で候補者を選出し  
会員から希望者を募り、総会で承認を得る。ただし、教職員からの役員に  
ついては教職員の互選とし、総会の承認を得て選任する。

(2)会長に欠損を生じた時には副会長が代行し、会長以外の役員に欠損を生じた  
時には運営委員会(第13条・第17条参照)がこれを補充する。会員相互間にて  
協力をする。

以下掲載省略

(機関)

第13条 本会に次の機関を置く事ができる。

- |                  |          |          |        |
|------------------|----------|----------|--------|
| (1)総会            | (2)役員会   | (3)運営委員会 | (4)学級会 |
| (3)学級・学年・学年代表委員会 | (4)専門委員会 | (5)選考委員会 |        |

(総会)

第14条 総会は本会の最高決議機関であり全会員で構成する。

(2)総会は定期総会及び臨時総会とし、定期総会は年度当初に開催し、臨時総会は  
運営委員会で認めたととき、又は会員総数の3分の1以上より請求された時に  
会長が招集する。

以下掲載省略

(役員会)

第16条 役員会は会長・副会長・書記・会計で構成し、運営委員会に提出する議案の作成・その  
他運営上の諸問題を審議する。

(2)その他緊急事項の処理にあたる。

(運営委員会)2023年度は休止

第17条 運営委員会は総会に次ぐ議決機関で、本会の役員・各学級委員1名・各専門部代表・学  
校代表1名で構成する。

以下掲載省略

(学年委員会)

第21条 学年委員会は各学年の希望する会員から選出した学級委員・学級担任で構成し、学年活動の企画・運営にあたる。

なお、互選により学年代表を1名選出する。

(校外委員会)

第24条 校外委員会は、各地区から選ばれた委員2名希望する会員と教職員1名で構成する。

以下掲載省略

(実行部)

第26条 年度の活動及び希望する会員からの要請等に応じて本会に次の実行部を設置することが出来る。

以下掲載省略

(会計)

第29条 本会の経費は会費及びその他の収入でまかなう。

(2) 会費は一世帯月額300円とし、一年分まとめて3,600円徴収する。

ただし、特別の事情のあるときには、この定めによらない。

(3) 途中退会時の返金を行わないものとする。また、新年度総会開催前までに退会の申し出が本部に受領された場合には、新年度の徴収を行わない。

ただし、転校や特別の事情があるときには、この定めによらない。

(内規等)

第32条 以下の項を内規とする。改廃の場合は総会に報告する。

(慶弔規定)

(1) 掲載省略

(2) 不測の場合は運営委員会役員会で協議して定める。

ただし、緊急の場合、会長は副会長と協議し慶弔の事を行い、後日運営委員会役員会に報告する。

その他

・南山小学校 PTA 規約内にある、会計監査を会計監査係と名称変更を行います。

・PTA 活動見直しに伴う条文改訂。

条文の全文削除が発生している箇所があります。 第18条～20条及び第21条と第25条

# 白井市立南山小学校PTA 規約

白井市南山小学校PTA

2022.04.26 改訂

# 白井市立南山小学校規約 改定記録簿

	改定日	改定内容
1	S60.4.20	12条および14条「役員と会計監査の区別明確化」について
2	H2.4.21	29条「会費値上げ」について
3	H4.4.25	29条「会費の徴収方法」について
4	H7.4.28	8条「役員の連続任期」について
5	H8.4.20	8条「役員の連続任期」について 12条「役員及び会計監査の選任」について
		13条「機関」について 32条「内規」新設について
6	H10.4.23	23条「文化教養部」廃止について 32条「内規」追加について
7	H12.5.6	29条「会費」について
8	H13.4.21	全体「条文内、『白井市』および『保護者』への名称変更」について
9	H14.4.25	8条「書記」について
10	H15.4.19	23条～24条「専門部委員会 広報部」廃止および25条～28条「繰上げ」について
		27条～29条「実行委員会」関連および30条以降「繰下げ」について
11	H16.4.22	17条「運営委員会」について 24条「校外部」について
12	H17.4.21	23条および25条「広報部」および26条以降「繰下げ」について
		34条「内規」について
13	H21.4.24	8条「役員」について
14	H22.4.23	34条「内規」について
15	H24.4.23	34条「内規」について
16	H27.4.21	17条「運営委員会」について 34条「内規」について
17	H31.5.7	1条「名称及び事務所」について 33条「個人情報保護」について
		「改定記録簿」新設について
18	2021.4.27	PTA活動内容変更に伴う「定員・名称など」について
19	2022.4.26	PTA活動内容変更に伴う規約・内規変更(第8条・第17条・第24条・第35条)
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		

## (1) 白井市立南山小学校PTA規約

### (名称及び所在地)

第1条 本会は『白井市立南山小学校PTA』と称す。

(1) 事務所を白井市立南山小学校(千葉県白井市南山 1-7-1)に置く。

(2) 本規約の施行日は昭和57年5月16日とする。

### (目的)

第2条 本会は、保護者と教師が協力して、家庭・学校・社会における児童の幸福な成長をはかることを目的とする。

### (方針)

第3条 本会は、教育を本旨とする民主的団体として、次の方針に従って行動する。

(1) 本会は、自主独立のものであって、特定の政党・宗教・宗派にかたよらず、また営利的な行為を一切行わない。

(2) 児童の教育と福祉のために活動をするほかの団体及び機関に協力する。

(3) 本会は、直接学校の管理や人事に干渉しない。

### (活動)

第4条 本会は、次の活動を行う。

(1) 学校教育の理解と公教育の充実と推進を図る。

(2) 家庭・学校・社会における児童の生活環境をよくする。

(3) よい保護者・よい教師になるために親睦を深め、相互研修をする。

(4) その他目的を達するために必要な活動を行う。

### (会員)

第5条 本会の会員は、白井市立南山小学校に在籍する児童の保護者(父母及びそれに代わる人)・白井市立南山小学校に在籍する教職員とする。

第6条 本会の会員は、すべて平等の権利と義務を持つ。

第7条 本会の会員は、群・市PTA連絡協議会会員となる。

(役員)

第8条 本会には、次の役員を置き任期は1ヵ年とする。ただし、再任は妨げない。

- (1) 会長(保護者1名)
- (2) 副会長(教職員1名・保護者2名ないし3名)
- (3) 書記(教職員1名・保護者2名から4名)
- (4) 会計(教職員1名・保護者2名)

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を掌握して必要に応じて各会議を招集する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、財務管理と保持にあたり、会長に事故あるときはこれに代わる。
- (3) 書記は総会並びに運営委員会・そのた委員会の議事を正確に記録し、会合の通知を発送する。
- (4) 会計は金銭の収支にあたり、監査を経て年間収支決算を総会に報告する。

(会計監査)

第10条 本会には、2名の会計監査(保護者)を置き、任期は1ヵ年とする。

(会計監査の仕事)

第11条 会計監査の仕事は次の通りとする。

- (1) 会計監査はその年度の会計について監査し、総会において監査結果を報告する。
- (2) その他、次の場合に会計監査を行う事が出来る。
  - ① 会計監査が必要と認める時
  - ② 会長・運営委員会の要求のある時
  - ③ 会員総数の3分の1以上より請求された時

(役員及び会計監査の選任)

第12条 役員及び会計監査は次の方法で選任する。

- (1) 会長・副会長・初期・会計及び会計監査は、選考委員会で候補者を選出し、総会で承認を得る。

ただし、教職員からの役員については教職員の互選とし、総会の承認を得て選任する。
- (2) 会長に欠損を生じた時には副会長が代行し、会長以外の役員に欠損を生じた時には運営委員会(第13条・第17条参照)がこれを補充する。
- (3) 役員及び会計監査の選任を円滑に行うための機関として、選考委員会を置く。

選考委員会の構成・役割等については、別に定める選考委員会規定の通りとする。

(機関)

第13条 本会に次の機関を置く。

- (1)総会           (2)役員会           (3)運営委員会           (4)学級会  
(5)学級・学年・学年代表委員会   (6)専門委員会           (7)選考委員会

(総会)

第14条 総会は本会の最高決議機関であり全会員で構成する。

- (2)総会は定期総会及び臨時総会とし、定期総会は年度当初に開催し、臨時総会は運営委員会で認めたとき、又は会員総数の3分の1以上より請求された時に会長が招集する。
- (3)総会の議長などはその都度一般会員より選出し、選任する。
- (4)定期総会は次のことを審議する。
- ①年度活動報告と決算の承認
  - ②新年度計画案と予算の承認
  - ③役員及び会計監査の承認
  - ④規約の改定・変更
  - ⑤その他重要な事項を決定する

第15条 総会は会員の3分の1以上の出席で成立する。ただし、委任状で出席にかえる事が出来、議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。

(役員会)

第16条 役員会は会長・副会長・書記・会計で構成し、運営委員会に提出する議案の作成・その他運営上の諸問題を審議する。

- (2)その他緊急事項の処理にあたる。

(運営委員会)

第17条 運営委員会は総会に次ぐ議決機関で、本会の役員・各学級委員1名・各専門部代表・学校代表1名で構成する。

- (1)本部の議決権は、会長1名・副会長1名・書記1名・会計1名とする。
- (2)総会に提出する議案の審議をする。
- (3)総会の意に基づいて一般の会務及び緊急事項について協議処理する。
- (4)内規の審議決定。
- (5)本会は構成人員の3分の2以上の出席で成立する。
- (6)会員は委員会の傍聴が出来る。
- (7)運営委員会が開催できない場合には、役員会の開催をもって代えることができる。

(学級会)

第18条 学級会は各学級担任と保護者で構成し、本会の活動の中心となる。

(2)学級毎に学級委員2名・校外部員を除く各専門委員1名以上を選出する。

(学級・学年・学年代表委員会)

第19条 本会に次の委員会を置く。

(1)学級委員会 (2)学年委員会 (3)学年代表委員会

第20条 学級委員会は学級委員1名ないし2名と学級担任で構成し、会員の意に基づいて学級会の企画・運営にあたる。

第21条 学年委員会は各学年の学級委員・学級担任で構成し、学年活動の企画・運営にあたる。  
なお、互選により学年代表を1名選出する。

第22条 学年代表委員会は各学年代表委員・学年主任で構成し、学年間の連絡・調整・伝達にあたる。

(専門部委員会)

第23条 本会に次の専門委員会を置く。

(1)校外委員会

第24条 校外委員会は、各地区から選ばれた委員2名と教職員1名で構成する。

(1)校外委員会は互選により委員長・副委員長を選出する。

(2)校外における児童の生活指導及び環境整備に関する必要事項を協議し、活動する。

第25条 年度の活動に応じて専門部委員会を設置し、学級又は地区から必要に応じて委員を選出する事が出来る。

(実行部)

第26条 年度の活動及び会員からの要請等に応じて本会に次の実行部を設置することが出来る。

(1)広報部

(2)バザー部

(3)卒業対策部

(4)その他、協議等により必要と認められた部

第27条 実行部の活動内容・実行部員の構成等は、各実行部毎に別途規定(内規)で定める。

第28条 実行部の募集は会長が行う。

(会計)

第29条 本会の経費は会費及びその他の収入でまかなう。

(2)会費は月額一世帯300円とし、一年分まとめて3,600円徴収する。

ただし、特別の事情のあるときには、この定めによらない。

(3)途中退会時の返金は行わないものとする。

ただし、転校や特別の事情があるときには、この定めによらない。

第30条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(個人情報保護)

第31条 個人情報の管理については以下の通りとする。

(1)集約した個人情報は、PTA会議室内にて厳正に管理を行う。

(2)集約した個人情報の保管期間は、児童の卒業時の年度末までとする。

(3)会員から閲覧の申請があった際には、本人の情報のみ開示を行う。

(内規等)

第32条 以下の項を内規とする。改廃の場合は総会に報告する。

(慶弔規定)

(1)本会に次の慶弔規定をおく。ただし、返礼は無用とする。

①児童及び会員の死亡 10,000円

②教職員の結婚 5,000円

③教職員の餞別金 在職期間3年以上 5,000円

在職期間3年未満 3,000円

(2)不測の場合は運営委員会で協議して定める。ただし、緊急の場合、会長は副会長と協議し慶弔の事を行い、後日運営委員会に報告する。

(交通費規定)

(1)白井市及び白井市小中学校PTA連絡協議会(市P連)などが主催する会合等に南山小学校PTA役員として参加する際には、交通費として1日1000円を支払う事ができる。

(2)精算については申告に基づいて行う。その際、参加文書などを提示する事。

(3)南山小学校PTA及び南山中学校PTAが主催する会合等については支給対象外とする。

(選考委員会規定)

- (1)選考委員会は各学級1名・教職員2名で構成する。
- (2)選考委員会の運営及び候補者の選出については、選考委員会に一任する。候補者の選考結果を総会で報告する。
- (3)選考委員は、役員や会計監査の候補者となる事が出来ない。
- (4)選考委員の互選により代表及び担当(書記・会計等)を置く。
- (5)第1回の選考委員会の招集は、会長が行う。

(校外委員会規定)

子どもたちや地域の安全を守る為に、見守り活動や環境整備・それに付随する必要事項について協議し活動する

(広報部規定)

- (1)広報部の募集は全会員に対して実施する。

(バザー部規定)

- (1)バザー部の募集は全会員に対して実施する。
- (2)バザー部員はPTAバザーの企画・運営を行う。

## ご注意ください

### ※P T A加入に同意されない場合の注意点

1. 保護者が非会員である場合も、児童に関する対応はこれまでと変わりはありません。配付物に関しても、全家庭に配付されます。
2. ボランティアに当日参加される方は、P T A加入に関係なく参加者名簿に名前を書いてももらいます。
3. 来年度以降、実費負担が必要と思われる行事に関しては、非加入の保護者にも実費負担をお願いする場合がございます。



希望の登校

満足の下校